

参議院憲法審査会規程案の強行採決に強く抗議する声明

1 民主党、自民党、公明党、みんなの党、たちあがれ日本、国民新党の各党は、本日、参議院本会議において、共産党、社民党の反対を押し切って、憲法審査会規程の採決を強行した。自由法曹団は、この暴挙に厳重に抗議する。

2 2007年5月、自民・公明の当時の与党は、国民の慎重審議を求める声を振り切り、改憲手続法案（国民投票法案）を、中央公聴会も開かれぬまま、審議を打ち切って採決するという前代未聞の暴挙を行った。そして、改憲に反対する多数の国民世論の前に、参議院については、4年間にわたり、憲法審査会を始動させる規程が定められない状況が続いた。しかし、与党民主党は、今月、突然、参議院議員運営委員会に規程案を提出し、このたび、強行採決に及んだ。

3 民主党は、2005年10月31日付けで発表した『民主党「憲法提言」』において、『「平和を享受する日本」から「平和を作り出す新しい日本へ』』と記し、海外の紛争に対して武力介入できる体制づくりを志向していた。また、2010年12月に政府が定めた「防衛計画の大綱」では、「国連平和維持活動の実態を踏まえ、PKO参加五原則等我が国の参加の在り方を検討する。」とし、自衛隊による海外での武力行使を目指している。与党民主党は、自民党同様、軍隊を持ち、交戦権を認め、集団的自衛権の行使を当然のこととし、自衛隊による海外での武力行使を可能にし、アメリカが引き起こす無法な戦争に、日本が積極的に参加できる憲法作りを志向している。

このように、民主党は、憲法9条の「改正」を目指し、改憲議論を国会でも先行させ、国民投票法を具体化するべく、参議院憲法審査会規程案の強行採決に及んだものである。

4 「憲法9条を変えた方がよい」とする世論は、少数（30%）であり、「憲法9条を変えない方がよい」という国民世論は59%と圧倒的である（今月3日実施の朝日新聞社による調査による）。

自由法曹団は、「崇高な理想」に基づいて作成された「世界の宝」である憲法9条を守り、これを生かすことが、世界の平和と日本の未来を切り開くものであると確信する。東日本大震災と福島原発による未曾有の災難とその復旧・復興が求められている最中、国民の関心の外にある改憲論議を一举に進めようとすることは、暴挙と言わざるをえない。憲法9条の改悪をめざす参議院憲法審査会規程の採決に、厳しく抗議し、引き続き憲法改正阻止のために全力をつくす決意を表明する。

2011年5月18日

自由法曹団

団長 菊池 紘